

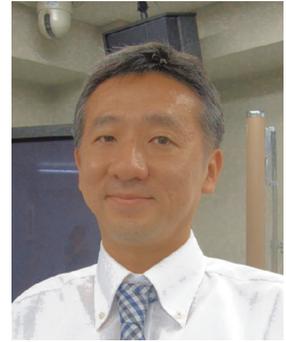
犯罪捜査の心理学の 現在と今後

法政大学文学部心理学科教授

越智啓太 (おち けいた)

Profile — 越智啓太

1992年、学習院大学大学院人文科学研究科修了（心理学専攻）。警視庁科学捜査研究所研究員、東京家政大学文学部助教授、法政大学文学部助教授を経て、2008年から現職。臨床心理士。専門は犯罪心理学（犯罪捜査への心理学の応用）。主な著書は、『犯罪捜査の心理学：プロファイリングで犯人に迫る』（単著、化学同人）、『ポケット図解 犯罪心理学がよ〜くわかる本』（単著、秀和システム）、『犯罪心理学』（編著、朝倉書店）など。



日本における捜査の心理学

日本の犯罪心理学は、矯正の実践と矯正に関する臨床心理学的な研究を中心に発展してきた。大学教育における「犯罪心理学」の講義は、少年鑑別所や少年院における臨床実践のケース研究を中心に、矯正 OBOG である教員によって行われることが多かった。日本犯罪心理学会のメンバーもその大半が矯正関係者で占められていた。

しかしながら、犯罪捜査における心理学の応用に関する研究が行われていなかったかというところではない。警察庁科学警察研究所と警視庁および各道府県警の科学捜査研究所では、捜査に対する心理学の応用の研究が古くから行われてきた。ここでの研究の中心は、ポリグラフ

検査による虚偽検出である。日本警察におけるポリグラフ検査導入の歴史は古く昭和 26 年ごろまでさかのぼることができる。

ところが、警察機関で行われたポリグラフ検査研究は、国内外の学会で発表されることは少なく、アカデミックな犯罪心理学の研究の流れの中にはほとんど表れてこなかった。その理由は、ポリグラフ検査という犯罪捜査のツールについての知識を広く公開してしまうことは、犯人に利することになってしまうという警察幹部の判断があったため、発表が許可されにくかったからである。実際、当時のポリグラフに関する研究資料の多くは「部外秘」のものであった。

それゆえ、ポリグラフ検査の研究は、警察部内の研究会を中心として密かな形で発展し、また、その技術もいわば、限られたギルドの中で少数の技官に伝承されていった。日本の警察が発展させた POT（緊張最高点質問法）というポリグラフ検査のテクニックは、おそらく、世界的にみても最も優れた技術であるにもかかわらず、それが国内外で知られることは少なかった。

このようなポリグラフ中心の日本の捜査心理学研究は、1990 年ごろから変化しはじめた。この時期、宮崎勤事件や神戸児童連続殺傷事件などの猟奇的な連続殺人事件が立て続けに発生し、その捜査が難航したことから、警察庁が、当時アメリカやイギリスで導入がはじまっていた犯行現場からの犯人像推定技術であるプロファイリング技術の導入を考えはじめたためであ

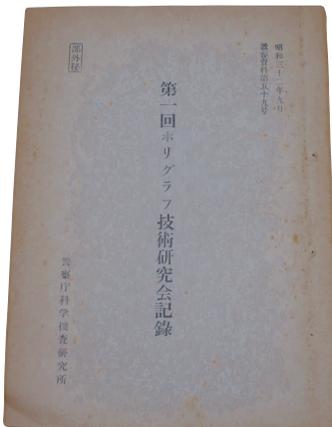


図 昭和 33 年に行われた警察庁のポリグラフ研究会の資料。捜査心理学の創生期のものである。

る。この中心となったのは科学警察研究所の田村雅幸氏である。1996年には彼を中心として各県警科捜研の有志が集まったの研究会がスタートした。これをきっかけに、ポリグラフ中心であった日本の捜査心理学も一つの新しい段階に入ったといえるであろう。この研究会での研究成果は、その後、北海道警など先進的な試みを行ったいくつかの県で、実務へと応用されていくことになる。

ちなみに私は当時警視庁科学捜査研究所に属していたが、警視庁はこの研究会には参加せず、流れに完全に乗り遅れていた。ドラマでは警視庁はいつも最先端であるが、現実はかならずしもそうではないこともあるのだ。

プロファイリングとは何か

プロファイリングとは、連続殺人事件を解決するためにアメリカの連邦捜査局（FBI）で開発された方法である。一般の殺人事件の多くは、被害者と犯人の間に金銭貸借関係や愛人関係、親族関係などがある。したがって、基本的には被害者の人間関係を丹念にあたっていくという捜査を行えば犯人を突き止めることができる。しかし、連続殺人事件は「流し」、つまり犯人がたまたま出会った人物を殺害することが多いため、被害者と犯人に事前の人間関係がなく、一般の殺人事件と同じような方法では、犯人を突き止めることができない。つまり、犯人検挙が困難でかつ連続して発生する困った事件なのである。アメリカの全土でこの種の事件が増加しているのではないかと考えたFBIは、この種の犯罪を解決するための研究をはじめた。

研究にあたって、FBIは、まず当時アメリカで収監中だった連続殺人犯（および性的目的で流しの殺人を行った殺人犯）36名の行動と特性を徹底的に調べた。一部の犯人に対しては面接調査も行った。その結果、一見多様に見える連続殺人も、秩序型（organized type）と無秩序型（disorganized type）という大きく2つの類型に分けられることがわかった。興味深いのは、この2つの類型の連続殺人はそれぞれ特有の犯行現場をもち、かつ、それぞれの類型に対

応した典型的な犯人像が存在したということである。これは、連続殺人の犯行現場を調べれば、犯人がどのような属性をもっているかを推測できることを意味する。これが、プロファイリングといわれる技術である。

犯罪を分析し、それをカテゴリー化することによって犯人像を推測するというFBIの手法は、現在では連続殺人以外のさまざまな罪種に適用されている。子どもに対する性犯罪、放火、レイプやテロなど被害者と犯人に面識がない事件の捜査では、捜査手法の一つとして定着しつつある。

興味深いのは、一般の人が考えたりドラマで描かれる「ポップサイコロジー」的なプロファイリングと、現実のプロファイリングは大きく異なっていることである。ポップサイコロジーのプロファイリングでは、主に臨床心理学や精神分析学の知識を利用して個別の事件を「深く」分析し、犯人の行動の原因を推定していくのに対して、実際のプロファイリングが行っているのはそのようなウェットな推論でなく、むしろ、データマイニングに近いドライな分析手法である。個別の事例についていろいろと思索を巡らせるといういわゆる臨床的プロファイリングは、お話としてはおもしろいのだが、実際の犯罪捜査においては役に立たない。

FBI方式から、リバプール方式のプロファイリングへ

さて、FBIによる犯罪者と犯罪行動のカテゴリゼーションに基づくプロファイリングは、とくにアメリカの司法機関において使用されている。しかし、FBIは、この分類には問題点があることを当初から認識していた。2つのタイプのどちらにも分類できない混合型といわれるタイプの事件が、無視できない数ほど存在していたからである。FBIの方法がカテゴリゼーションを基礎とする以上、この混合型の存在はやっかいな存在となる。なぜなら、秩序型、無秩序型のプロファイリングはエビデンスに基づいた科学的な方法なのに対して、混合型のプロファイリングは結局のところ、プロファイラー

の経験とカンをもとに知識を補っていくものになってしまうからである。ここがFBI方式のプロファイリングの、最大の弱点といえる。

これに対していわば特性論的なプロファイリングを考案し応用しているのが、イギリスのリバプール大学のデビッド・カンターを中心としたグループのアプローチである。このアプローチではまず、数多くの犯行現場の特徴と犯人の属性についてのデータベースを作成する。具体的には、分析のもとになる個々の犯罪について「サバイバルナイフを凶器として使用した」、「遺体を埋めた」、「凶器を遺棄して逃走した」などの犯行現場の特性と、「無職である」、「両親と同居している」、「軍人であったことがある」などの犯人の属性情報を調べる。次にこれらの各項目間の相関を計算し、多次元尺度構成法(multidimensional scaling : MDS)などの手法を用いて、相関の高い項目は接近して、相関の低い項目は離して、各項目を2次元上のマップに示していく。この図では、「被害者を撲殺した」場合、「犯人は20代」であることが多ければそれらの項目は空間上近くに配置され、「被害者を撲殺した」場合、「犯人は女性である」ということが少なければそれらの項目は空間上遠くに配置される。そしてこの図を使って、犯罪行動の分析や犯人像の推定を行ってゆくのである。

ちなみに科学警察研究所は日本におけるプロファイリングの導入にあたり、FBI方式とリバプール方式を比較検討し、リバプール方式を採用することに決めた。

FBI方式のプロファイリングは妥当なのか？

ドラマによく登場するのはFBI方式のプロファイリングであるが、本当に妥当性はあるのだろうか。この問題に関する研究をみてみよう。もし、連続殺人がFBIのいうように秩序型と無秩序型とに分類される異なる2種類のタイプの犯人によって、異なる犯行パターンで発生しているのだとすると、リバプール型の研究パラダイムにしたがって連続殺人犯の行動と属性をMDSにより空間的にマッピングすれば、秩序

型犯人と無秩序型犯人の行動は空間的に分離するはずである。そこで、カンターとアリソンらのグループ(Canter, Alison & Wentink, 2004)は、アメリカの100人の連続殺人犯の犯行データを使用してこの分析を行った。ところが、この研究の結果、秩序型と無秩序型の特性は分離しなかった。このことは、FBI型のプロファイリングはその基礎とする類型自体がかならずしも正しくないということを示している。また、実務ケースの多くが混合型になってしまうことも理解できる。

われわれの研究室でも、本邦において1983年から2008年に発生した連続殺人犯46人の行動特性についてMDSを用いた分析を行ったが、やはり、FBIの類型に対応したカテゴリーは抽出されなかった。むしろ、FBIの類型とはまったく異なった犯人の行動パターンのクラスターが存在することが示された(杉山・越智, 印刷中)。

この研究は本邦におけるプロファイリングの実務において、FBI方式のプロファイリングを導入してもうまくいかないことを意味している。科学警察研究所は日本へのプロファイリングの導入にあたって、有名だったFBI方式を採用せずに、比較的無名だったリバプール方式を採用したのであるが、これはきわめて賢明な選択であったといえるだろう。

プロファイリング研究の限界

さて、ここ数年、イギリスやわが国をはじめとしたリバプール方式による犯人の行動の分析研究によって、犯人の行動パターンの研究は大きく発展してきた。*Journal of Investigative Psychology and Offender Profiling*などの、専門のジャーナルも発行されるようになった。しかし、それとともにプロファイリング研究の限界も次第に明らかになってきた。

例えば、プロファイリングの当初の目的であった犯行状況からの犯人の属性推定、つまり、事件現場や犯行の特徴から、犯人の年齢が何歳であるかとか、犯人の職業とか、過去の犯罪歴の有無などの情報を推定するのは予想外に困難であることがわかってきた。たしかに犯人の属

性情報と犯人の行動傾向には相関のみられるものもあるが、その相関の程度は一般的にあまり高くないのである。もちろんある特定の情報に絞ったり、固有の特徴をそなえた犯罪の場合、犯人の属性についてある程度の推定ができることもあるのだが、テレビドラマでやっているような、あたかも目の前に犯人がいるかのような人物像推定は、現実問題としてできない可能性がある。

プロファイリング研究の新たな可能性

一方で、当初はあまり想定されなかった分野への応用も含めて、プロファイリング研究の新たな可能性も示されてきた。

第1に、リンク分析といわれる手法である。これはある地域で発生している複数の事件のどの犯罪が同じ犯人によって実行されたのかを分析していくという方法である。従来、連続犯とおぼしき犯人が捕まった場合、同種の事件のどの事件をその犯人が行っているかの推定は、刑事の経験に任されていた。この推定をより科学的な方法にしたがって実現可能にしていくことで、連続犯捜査をより効率的に実施することが可能になる。

第2に、犯人の行動の推定である。リバプール方式のプロファイリング研究では犯人のとする各種の行動にみられる相関関係を分析データとするが、このデータを用いれば、犯人がある行動Aをとった場合にはほかの行動Bもとる可能性を推定することができる。このロジックは、さまざまな応用が可能である。

例えば、2007年12月に佐世保のスポーツクラブで発生した銃乱射事件では、犯人が銃乱射後、逃走した。彼がどこかで第2の乱射を起こすのではないかと、周囲の住民は恐怖に襲われた。われわれの研究室では、日本で発生した大量殺傷事件79ケースをもとにして、このようなケースの犯人の行動を予測する研究を行った(木戸・越智、印刷中)。この研究によれば、佐世保の事件のような犯行形態の場合、犯人がその後、別種の事件を犯す可能性は少なく、かつ、犯人が自殺を試みる可能性が高いということが

推測できた。実際、この事件の犯人は翌日自殺体で発見された。当時このような技術を捜査支援に有効に使用することができれば、住民の不安を減らすことができるだけでなく、場合によっては犯人を早期に発見し自殺を阻止することができたかもしれない。

第3に、地理的プロファイリングの研究がある。地理的プロファイリングは、犯行状況から犯人の属性を推定することを試みる犯罪者プロファイリングに対して、犯罪発生地点の地理情報をもとにして、地理的な情報を推測していくことを目的とするプロファイリングである。例えば、犯行現場から犯人の居住地を推定する、次の犯行地点を推定する、遺体の遺棄場所から犯人の居住地を突き止める、犯行形態から逃走経路を予測するなどの問題を取り扱う。放火や子どもに対する性犯罪は、現行犯でないとなかなか逮捕の難しい犯罪である。また、監視を強めることで予防できる犯罪でもある。そこで、次の犯行地域や犯行日時を推測することができれば、これを犯人検挙や防犯に有効に使用することができるのである。

そのほか、プロファイリング研究を巡っては、新しい研究や枠組みの提案が次々に行われている。犯人の特性に応じた効果的な取り調べ技術や人質交渉技術の研究、脅迫状の内容からの犯人行動の予測、ベイジアンネットワークなどを使用したプロファイリングなどである。この分野の研究は今、まさに発展途上であり、「おもしろい」局面にある。多くの若手研究者がこの分野に興味と関心をもって研究に参加してくれることを望みたい。

文 献

- Canter, D. V., Alison, L. J. & Wentink, N. (2004) The organized/disorganized typology of serial murder. *Psychology, Public Policy and Law*, 10, 293-320.
- 木戸麻由美・越智啓太(印刷中)「大量殺傷犯人の行動パターン」日本心理学会第74回大会発表論文集
- 杉山翠・越智啓太(印刷中)「連続殺人犯の行動パターン」日本犯罪心理学会第48回大会発表論文集